

うつくしま☆ふくしまin京都 2018年度活動報告書



<http://fukushimak Kyoto.namaste.jp/>
<https://utukushima.exblog.jp/>

うつくしま☆ふくしまin京都一避難者と支援者のネットワーク

〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1

コーポ桃山105 市民測定所内

e-mail : rentai@s3.dion.ne.jp

tel : 090-8232-1664 (奥森、夜間のみ)

目 次

1	2019年度活動報告	1
2	2019年度決算報告	4

うつくしま☆ふくしま in 京都 —避難者と支援者のネットワーク 2018年度活動報告

2019.3.31 事務局

はじめに

本会は、東日本大震災、福島第一原発事故により京都府内に避難してきた家族が、避難先で当たり前の生活を送ることが出来るように支援していくことを目的に、2011年6月に結成した。

当会が活動をはじめて8年が経過しようとしているが、広域避難者を取りまく状況はますます厳しくなっており、避難の継続・移住生活の安定にむけた活動が引き続き必要である。

1 避難生活と住まいの安定を求める取り組み

(1) 国連人権理事会報告（参加者約30名）

- ・名称 第38回国連人権理事会「国内避難民に関する指導原則」20周年記念イベントで原発事故被害者の声を届けたお母さんの報告会
- ・日時 2018年8月3日（金）19:00～
- ・場所 京都市呉竹文化センター 第1・第3会議室
- ・お話 園田さん（福島県から京都に避難）
*園田さん達の努力により、国連人権理事会において原発事故被害者の人権擁護に関して4カ国から勧告が出された。その内容、内容、今後の展望について報告された。

(2) 福島県（職員）との意見交換会

- ・名称 区域外避難者の声を聴く会IN京都
- ・日時 2018年9月9日（日）13:30～
- ・場所 ウィングス京都 ビデオシアター
- ・主催 避難の協同センターと当会の共催
- ・参加者 生活拠点課・避難者支援課職員4名が参加。
京都への避難者、避難の協同センター事務局、当会事務局15名
*京都への避難者から現状を伝え、住宅支援策の延長などについて訴えた。持ち帰って報告するとの返事に終始する。

(3) 京都公聴会の開催（参加者約40名）

- ・名称 原発事故避難者を路頭に迷わせるな！ いのちと避難生活をまもる第7回京都公聴会
- ・日時 10月7日（日）12:45～
- ・場所 京都市こどもみらい館4階研修室1
- ・内容 講演 原発事故避難者と国際人権法
～国連人権理事会勧告・国内強制移動に関する指導原則をどう活かすか
徳永 恵美香さん（大阪大学大学院国際公共政策研究科招へい研究員）
報告 巨大な相手と闘うには～山形・避難住宅明け渡し訴訟の現状と今後について
武田 徹さん（福島原発被災者フォーラム代表）
報告 首都圏避難者の現状と取り組みについて
熊本 美弥子さん（避難の協同センター世話人・在宅裁判を準備する会）
関西各地からの報告（京都・兵庫・大阪ほか）
*現在、国や福島県が進めている住宅打ち切りの施策は、国際人権法、国連人権理事会勧告を無視するであること。山形県、首都圏、関西圏の避難者が置かれている現状が共有された。引き続き、難者の住宅確保に向けて取り組んでいくことが確認された。

(4) 京都府災害支援対策本部との話し合い

2017年3月末のみなし仮設住宅の無償提供終了後、京都府が独自に実施してきた支援策（1年目：家賃の1/2補助、2年目：収入に応じて10%、35%、50%補助）が2019年3月末で終了することから、公営住宅の確保にむけて、市外支援対策本部への要請、話し合いを行っ

てきた。

公営住宅の優先入居・一般入居申し込み、比較的低額の民間賃貸住宅への申し込みにより、ほとんどの避難世帯の住宅を確保することができた。福島県による民間賃貸住宅家賃補助の打ち切りや転居に伴う家賃負担の増加により、今後は経済的な面で困難な状況が現れてくるので、引き続き、相談・支援活動を取り組みともに、現時点で必要な支援策の実施を行政に対して求めていく。

(5) 避難住宅お別れ交流会の開催（参加者 避難家族約30名、支援者約30名）

避難住宅の無償提供終了後に実施されてきた支援策が3月末ですべて終了する中、多くの避難家族が生活していた桃山東合同宿舎の集会所を使って、5回目となる桜まつりと避難住宅お別れ交流会を開催した。避難生活のこれまでのこと、そしてこれからのことを語りあった。これからも避難者と地元支援者が集える場を作り、つながりをいっそう強めていくことを確認しあった。

- ・名称 第5回桜まつり&避難住宅お別れ交流会
- ・日時 2019年3月31日（日）12:00～15:00
- ・場所 桃山東合同宿舎集会所周辺（JR桃山下車）

2 避難世帯中学3年生勉強会

(1) 事業内容

東日本大震災に起因する原発事故により京都に避難を余儀なくされた家族の中学3年生を対象に、無料の学習講座を夏休みから高校受験修了までの間、約20日間開催し、希望する高校への進学にむけた学習をサポートする事業。

(2) これまでの実施経過

- ・2015年度から開始した事業で、講師は大学非常勤講師をお願いしている。
- ・2015年度 中学3年生3名が参加。夏季6日間、秋冬季9日間実施
- ・2016年度 中学3年生2名が参加。夏季8日間、秋冬季12日間実施
- ・2017年度 中学3年生4名が参加。夏季8日間、秋冬季13日間実施

(3) 2018年度実績

① 実施内容

- ・講師 吉田耕平さん（私立大学非常勤講師） 運営調整：上野益徳さん（当会スタッフ）
- ・受講生 1名（女子）
- ・実施日 8/1、8/13、8/21、8/26、9/8、10/22、11/17、12/1、12/15、12/22、12/29、1/14、1/20、1/27、2/2、2/11、2/16、2/23、3/9 計19日間
- ・内容 英語・数学・国語を中心に中間試験、期末試験、模擬試験などで間違えた問題やわからなかった問題を解説してきた。私立高校合格後は公立高校合格をめざし、過去問題集を重点的に実施。
- ・合否状況 私立高校、公立高校ともに合格。受講生の第一希望である公立高校に進学する。

② 受講生の感想

中3勉強会に参加して

1対1での勉強会だったので、集団授業では聞けない小さな疑問や思ったことを聞きやすかったです。そして吉田先生は、本人の生活や用事なども考慮した上で、課題の進め方を考えてくれるので、とてもやりやすかったです。

例えば、週一回3時間の勉強会では、受験に間に合わないの、テキストをコピーしたプリントを私が家でやり、それを次の勉強会までに先生に郵送し、次の授業で間違えた問題やわからないところを集中的に教えてもらう、などです。

さらに、わからない問題を教えてもらうだけでなく、日頃の勉強をどう進めるか、どうすれば効率よく頭に入るか、という勉強法も教えてもらうことができました。

そのため、受験勉強が終わってからも、効率的な勉強法で中学校より難しくなる高校の勉強に励むことができると思います。ありがとうございました。

③ 勉強会の様子



3 市民に広く情報を知らせる活動

*ホームページでの情報発信

- 実施事業について、当会ウェブサイトとブログで情報発信をおこなった。

ウェブサイト <http://fukushimakyo.to.namaste.jp/>

ブログ <http://utukushima.exblog.jp/>

うつくしま☆ふくしまin京都—避難者と支援者のネットワーク
2018年度決算(期間2018年4月1日～2019年3月末)

1. 収入の部

2019年3月31日 現在

費 目	予算	決算	増減	備 考
繰越金	0	0	0	繰越金はなし
会費	20,000	10,000	-10,000	会費一口1,000円×10口
参加費	50,000	89,400	39,400	8/3国連人権理事会報告会(18,400円)、10/7第7回公聴会(40,000円)、3/31桜まつり参加費(31,000円)
寄付金	200,000	62,959	-137,041	中3勉強会から(20,000円)、公聴会会場カンパ(10,900円)、その他個人から
助成金等	770,000	686,000	-84,000	2017年度京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金(京都府分216,000円、協会分50,000円)、こんどプロジェクト(300,000円)、2018年度京都新聞社会福祉事業団・運営助成(100,000円)、京都木津川マラソン(20,000円)
その他収入	1,000	52,801	51,801	カラーコピー代、パンフ販売代金、預金利息ほか
役員負担	50,000	0	-50,000	
借入金	0	0	0	
合 計	1,091,000	901,160	-189,840	

2. 支出の部

費 目	予算	決算	増減	備 考
報償費	300,000	329,900	29,900	電話来所相談相談員謝礼(4、5月分のみ、6月以降は笑顔つながろう会に移行)、8/3人権理事会報告会講師謝礼、10/7公聴会講師謝礼・交通費、中学3年生勉強会講師謝礼ほか
使用料	40,000	38,820	-1,180	公聴会会場使用料、レンタルサーバー料金
食糧費	40,000	39,183	-817	親子交流会、桜まつり材料費・飲料品費
消耗品費	80,000	73,648	-6,352	トナー代、事務用品、中3勉強会教材費、桜まつり消耗品費
印刷製本費	300,000	2,654	-297,346	公聴会、桜まつりチラシ印刷費
通信費	80,000	3,954	-76,046	郵送費
委託料	50,000	50,000	0	ホームページ更新委託料(年間契約50,000円)
書籍・映像資料購入費	10,000	0	-10,000	
備品購入費	0	20,000	20,000	保養の家で使用予定の電気製品(リユース品)の購入
家賃	120,000	120,000	0	共同事務所使用料(月額10,000円×12月)
返済金	21,550	21,550	0	代表に返済(2017年度借入分)
その他の支出	40,000	50,432	10,432	振込手数料(435円)、夏の保養事業への助成(50,000円)
次年度繰越	9,450	151,019	141,569	
合 計	1,091,000	901,160	-189,840	